

『相続実務1日集中講座<大阪>』

～相続の全体が効率的に学べ、実務の基礎が身につく！～

平成27年の相続税大改正とともに、日本は「大相続時代」に突入しました。しかし、相続の問題について、「誰に」「何を」「どのように」相談したら良いのか分からずに困っている方が大勢います。また、実際の「相続」の現場では、机上の知識だけでは解決できないことばかり起こっています。

そこで、「相続対策」から「相続発生後の処理」まで、相続の“実務”を学ぶ研修プログラムとして好評を博している『吉澤塾』に、その入門／基礎編として、『相続実務1日集中講座』をもうけました。『吉澤塾』は、半年かけてじっくりと相続“実務”を学ぶ研修プログラムですが、『相続実務1日集中講座』は、1日で効率よく相続の全体像を学ぶ<短期集中コース>です。

【参加者の声】

- 他では聞けない実用的な事例が多く、遠くから来た甲斐がありました（FP会社／男性）
- 実践的なお話の数々、明日から即使えるアプローチ等本当に参考になりました（保険会社／男性）
- 相続開始からの具体的作業から事例まで披露頂き自分の引き出しが増えました（FP会社／女性）
- 依頼者の気持ちを大切にされる先生の仕事のやり方を目指していきたい（税理士／男性）
- 実際の事例を交え、相続の案件に臨む心構えを説いて頂けたのが良かった（保険会社／男性）
- 教科書やテキストには書いていない事例紹介や○×問題等とても役立ちます（FP会社／女性）
- 相続の勉強は重くなりがちですが、ここまで面白く受講できたのは初めてです（保険会社／男性）
- 豊富な事例が刺激になりました。素晴らしい講義です！（保険会社／男性）
- 出席して良かったです。周りに薦めます！（保険会社／男性）
- 充実した内容で良かったです。もっと詳しく知りたくなりました（保険会社／男性）

*詳しくは株式会社吉澤相続事務所のホームページをご覧ください。<http://yoshizawafp.co.jp>

このような方に、お勧めです！

- ✓ 相続を切り口として、これからビジネス展開を計ろうと考えている方
- ✓ 相続時実務の基礎を集中して学びたい方
- ✓ 相続スキルを高め、既存ビジネスとの相乗効果を発揮させたい方
- ✓ 半年コースの前のステップとして

定員

16名

先着順

開催要領

日時	平成27年8月22日（土） 10:00～17:30 *昼食休憩1時間あり
会場	「貸会議室ユーズ・ツウ」 TEL：06-6345-1325 大阪市北区梅田2-1-18富士ビル（地下鉄「西梅田駅」4B番出口すぐ、JR「大阪駅」桜橋口出口より四ツ橋筋沿い徒歩5分）
費用	相続診断士40,000円、一般50,000円（税別） *テキスト代金及び昼食代を含みます。尚、昼食（お弁当）は主催者側でご用意します。
定員	16名（先着順） *事前に講義費用の振込みをもって申込み完了とします。

※<東京>
平成27年7月12日（日）

研 修 内 容

相続に携わるということ／課税件数／税制改正／相続税と相続／相続対策とは／相続の関係者／資産種別と相続対策／税務調査／生前贈与／特別受益／寄与分／遺留分／遺言／生命保険／不動産／相続手続き／遺産分割／相続事例

その他

- 筆記用具、電卓をお持ち下さい。
- 研修終了後に、情報交換を兼ねた親睦会の開催を予定しています。（参加は任意、実費負担）
- キャンセルについては、開催日一週間前までにお申し出をいただければ全額返金いたします。（振込手数料は申込者負担となります）
- お申込みが8名に満たない場合、開催を延期する場合がございます。

問合せ先

『相続実務1日集中講座』事務局 info@yoshizawafp.co.jp
[株式会社トライマックス](http://www.yoshizawafp.co.jp)／神山 03(6661)0700 kamiyama@trimax.jp

申込方法

- ①下記「株式会社吉澤相続事務所」のホームページから、お申込み下さい。
- ②「申込書」受領後、事務局から「申込書を受領した旨」をメールで連絡します。
- ③事務局からの連絡メールを受けた後、同メールで指定されている口座へ講義費用をお振込下さい。（振込手数料は受講者負担となります）

お 申 込 み は こ ち ら



株式会社 吉澤相続事務所
Yoshizawa Inheritance Office

<http://yoshizawafp.co.jp>

株式会社吉澤相続事務所～相続実務研修『吉澤塾』
～1日コース～詳細～申込み

講 師 紹 介

株式会社吉澤相続事務所 代表取締役 吉澤 諭

住友信託銀行（現 三井住友信託銀行）で個人富裕層・資産家取引、不動産開発事業等の業務に従事した後、独立系コンサルティング会社で都市型農家を中心とした土地持ち資産家の相続対策等コンサルティング業務に従事。2002年6月あおぞら銀行に入社し、FP営業推進室長として、個人富裕層を対象とした相続対策・事業承継・遺言・不動産等のFP業務に従事。年間約300件の個別相談に応じ、10年間で講師を務めたFPセミナーは約300回、FP研修・勉強会は約500回、セミナー出席者は延べ10,000名超にのぼる。2014年4月 株式会社吉澤FP事務所設立（2015年3月 株式会社吉澤相続事務所へ社名変更）。

<保有資格>

1級ファイナンシャル・プランニング技能士、社会保険労務士、相続診断士、宅地建物取引主任者等